

住所・電話番号変更届の郵送方法について

以下の手順にしたがい住所・電話番号変更届および本人確認書類をご郵送ください。

1. 市販の定型封筒(縦 235 ミリ×横 120 ミリ)をご用意ください。
2. 点線にそって下記の宛先を切り、封筒の表面にしっかり貼り付けてください。
3. 宛先を貼り付けた封筒に下記書類を同封のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- 住所・電話番号変更届 (個人のお客様専用)
- 本人確認書類のコピー
(届出住所のご変更時に必要な書類は「変更届のご記入が終わりましたら」をご確認ください)

【訂正方法について】

変更届の印字・記載内容を訂正する場合は、該当箇所を二重線で抹消し、その上にお届出印を捺印し訂正してください。お届出印を訂正される場合は、新しく変更届を印刷いただき、再度ご捺印ください。

港区

<訂正方法>



東京千代田区芝5-36-7

※お名前は訂正できませんので、再度書類を印刷し、再作成ください。



料金受取人払郵便

高輪局承認
1643

差出有効期限
2022年2月
13日まで

※切手を貼らず
ご投函ください

1

0

8

8

7

9

0

001

日本郵便株式会社
高輪郵便局 私書箱第 81 号

SBJ 銀行
事務センター 行



(差出人)
郵便番号
住所
名前 様

キリトリ

ご投函される前にもう一度ご確認ください。

- ご申告内容に誤りはありませんか
- お届出印は鮮明に捺印されていますか
- 所定の本人確認書類(コピー)をご用意いただけましたか

※ 次に該当する場合は書類を返却させていただきます

- ① 書類に不備があった場合
- ② お届出印、筆跡等が現在お届けのものとは異なる場合
- ③ 本人確認書類が無効であった場合 ※当行にて本人確認書類の内容を確認できない場合も書類を返却させていただきます